

5. 法学部

(1) 法学部の教育目的と特徴	5-2
(2) 「教育の水準」の分析	5-3
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	5-3
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	5-11
【参考】データ分析集 指標一覧	5-13

(1) 法学部の教育目的と特徴

1. 法学部は、法学・政治学の基礎的・原理的知識を提供するとともに、国際感覚を養い、現代社会にふさわしい総合的な知見を修得させることを教育目的とする。
2. 法学部は、法学・政治学に関する素養と現代社会にふさわしい総合的な知見を修得させる教育を通じて、国家・社会についての制度設計や組織運営に関する基礎的能力を備え、社会の各分野で指導的な役割を果たしうる人材を世に送り出すことを教育成果とする。特に、法律・行政に関する高度専門職、法学・政治学の研究職および国内外の民間企業等における中核的人材の養成に取り組む。
3. 法学部は、自由の学風および自学自習の理念の下、基礎的能力の涵養を重視し、学生の自発性を尊重することを教育の基本方針とする。学生自らの問題意識に基づいて根源的に思索する知的探究心と自発性を奨励し、自立した人格を養うことを目指す。
4. 法学部は、教育の課程に関して、人間・社会・歴史に対する深い洞察力を育む教養教育の上に専門教育を積み上げる教育を行い、専門教育においては、法学・政治学等の基本的知識を着実に修得することに重きを置く。また、実社会において指導的役割を果たす基礎となる国際的視野を開くとともに、異文化理解能力やコミュニケーション能力を養成する。
5. 法学部は、自学自習の理念に基づき、学生が自らの将来計画に基づいて自由かつ自主的に勉学にいそしむ勉学態度を重視する。自学自習が適切に実現されるような教育課程を編成して授業科目を提供するとともに、履修指導、学習相談・助言体制、図書・情報関係設備を充実させ、学生の自学自習に対する支援を拡充している。
6. 法学研究科・法学部の教育組織は、主に法学・政治学の研究者の養成を目的とする法学研究科法政理論専攻、高度専門職業人（法曹）の養成を目的とする法科大学院および法学部の三者が、それぞれ固有の役割を担いつつ、全体として有機的に組み合わさっている。法学部においては、基礎的・原理的な知識の修得に向けた教育を基本としつつも、実務的・先端的科目の提供、早期卒業制度の導入を通じて法科大学院との接続を図るとともに、自発的・能動的な学修を促す演習形式の授業を通じて法学研究科法政理論専攻との接続を図っている。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 5205-i1-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 5205-i2-1）※2019年度改訂版

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料
（別添資料 5205-i3-1～2）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料
（別添資料 5205-i3-3～4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 法学部では、自学自習という伝統的な教育方針に基づき、専門科目について必修科目を置かず、学生各自の将来計画に基づいた自由な科目選択を認めている。また、自学自習の精神を養うための科目として演習（3・4年次配当）を重視し、2科目の履修を強く推奨してきており、学生のほとんどは、卒業までに2科目の演習を履修している。[3.0]
- 法学部では、学生の段階的・体系的学習と幅広い学識と豊かな思考力の獲得を積極的に促すため、専門科目を基礎法学・公法・民刑事法・政治学の4領域に分けて体系的に整理した上で、各専門科目の学年配当を定め、入門科目（1年次配当）、基礎的科目（1・2・3年次配当、2・3年次配当、2・3・4年次配当）及び発展的科目（3・4年次配当）に編成している。[3.1]

京都大学法学部 教育活動の状況

- 今般、法科大学院の教育と司法試験等の連携等に関する法律が改正され、法曹養成課程における時間的・経済的負担を軽減するため、法学部教育と法科大学院教育の円滑な接続を図る連携法曹基礎課程の設置が定められた。本学法科大学院は、これまでも優れた法曹養成教育を行い、その修了生とりわけ法学既修者の司法試験合格率は非常に高く、法曹として様々な分野で活躍している。そこで法学部では、本学法科大学院と連携し、法曹を志望する優れた資質・能力の学生が、法学部での学業成績等に基づく特別選抜により本学法科大学院に進学することができるよう、連携法曹基礎課程に当たる法曹基礎プログラムの設置準備を行っている。この法曹基礎プログラムでは、本学法科大学院1年次に履修する法律基本科目に相当する科目及び演習を必修科目とするほか、選択必修科目などを定めて、科目を段階的かつ効果的に履修し、優秀な成績を修めることを求める予定である。なお、自学自習という伝統的な法学部の教育方針を引き継ぎ、学生が各自の将来計画に基づいて、多様な科目履修ができるよう、法曹基礎プログラムを修了せずに、法科大学院に進学し法曹になる道もひらかれている。[3.1][3.2]
<現在、法学部と本学法科大学院の間で連携協定を締結し、文部科学大臣に対して、法曹養成連携協定に係る認定申請を行っている。>
- 実務への関心を高める科目として、法学部では、実務家・法曹としての活躍を志す学生のために、各種の「実務関連特別科目」を開講している。これらの科目は、企業からの講師または弁護士・元裁判官の実務家教員が担当し、社会における法律実務のあり方を学ぶことができる。また、学際的教育に関して、法学部では、経済学部との間で相互に専門科目を提供しており、法学部生は、主要な経済関係科目を法学部専門科目として履修することができる。[3.2][3.3]
- 初年次教育に関して、法学部では、1年次に法学・政治学への導入となる入門科目を配当して、専門科目の各分野を概観できるようにしている。また、1年次対象の「法学部基礎演習」では、資料の探し方、文献の読み方、プレゼンテーションの仕方といった、大学での専門的学習に必要な基本的スキルを身に付けさせている。同科目については、現在、一層の教育効果を得るため、2021年度に向けて科目内容の見直しを進めている。[3.4]
- 本学の教養・共通教育の企画及び実施を担う国際高等教育院では、2016年度から、科目群と科目の見直し、英語科目の見直し、少人数教育と学際教育の充実、時間割のブロック化を実施し、社会の変容や国際化の進展、高大接続、専門教育との接続等に対応した。具体的には、科目群と科目に関しては、ほぼ全ての分野について開講科目を見直すとともに、科目を区分する科目群を従来の5群から8群に再編した。また、1年次の英語教育を組織的に実施、運営できるよう強化し、

2年次以降には学生の英語力と幅広い興味関心に対応できる実践的な英語科目を用意した。さらに、従来開講していたポケット・ゼミ（少人数ゼミ）をILASセミナーとしてその開講数を大幅に増加させるとともに、専門を異にする複数の教員が授業を担当する統合科目を新規に開講した。加えて、時間割を一新し、全学生を主として学部又は学科を単位にしてブロックに区別して、それぞれのクラス指定科目の曜時限が重複しないようにするとともに、選択科目を配置する曜時限を確保してそれとも重複しないようにし、学生の選択肢を拡大させた。これらにより、教養・共通教育を充実させ、学生の卒業時アンケート（2018年3月実施）では、「専門以外の幅広い知識・教養」、「専門分野で基礎となる学力」、「将来の研究分野や進路を決める手がかり」のいずれの項目でも70～80%の肯定的回答が得られた。[3.4]

<必須記載項目4 授業形態、学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料
(別添資料 5205-i4-1)
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料
(別添資料 5205-i4-2～3)
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
(別添資料 5205-i4-4)
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料
(別添資料 5205-i4-5)
- ・ 指標番号5、9～10（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 法学部での授業科目の多くは、大教室で講義形式により行われるが、各年次に少人数での授業科目を配置することにより、教育の実効性を高めている。このような少人数での授業科目として、1年次の「法学部基礎演習」、2年次の「外国文献講読（法・英）」、3・4年次の「演習」及び「外国文献研究」を提供している。とりわけ、「演習」においては、学生が、自ら定めた課題について探究を行い、その成果の報告に基づいて自由な討議を行う。法学部では、「演習」を準必修科目として位置づけることにより、2科目（4単位）の履修を強く推奨し、6単位まで卒業に必要な単位として認めている。[4.1]
- 法学部では、学生に十分な事前・事後学習と堅実な科目履修を求めるために、

京都大学法学部 教育活動の状況

各年次に履修登録をすることができる専門科目の単位数に上限を設けている（キヤップ制）。上限単位数は、2年次生 36 単位、3年次生 40 単位、4年次生 40 単位と定めており、かつ、2年次生・3年次生については、各学期 20 単位の制限もかけている。なお、2020 年度から、教養科目と専門科目を合わせて、履修登録をすることができる科目の上限を定める予定である。また、授業外学習を促進するため、全科目のシラバスに、授業概要・目的、到達目標、授業計画及び教科書・参考書等を明記するとともに、各科目の授業においても、Web システムを活用して、授業資料の事前配布や事後学習の指示を行っている。[4. 1]

- 教員組織面に関して、法学部の専門教育は、法学研究科及び公共政策大学院の専任教員が担当しており、2019 年 5 月 1 日現在、教授 55 名、准教授 16 名という充実した陣容である。専任教員のうちには、実務家教員を 4 名、外国人教員を 3 名配置している（2020 年度には、法学分野の全学共通科目を担当する外国人教員をさらに 1 名配置予定である）。これらの教員は、法律実務や行政実務、外国の法・政治や文化に関する豊富な知見を有しており、法学部教育に多大な寄与を行っている。[4. 4]

<必須記載項目 5 履修指導、支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 5205-i5-1）
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 5205-i5-2）
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料 5205-i5-3）
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 5205-i5-4）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 法学部では、新入生と 2 年次以上の学生を分けて、年度初めに履修指導を実施しているほか、保護者に対しても、入学式後に開催される保護者の会である法友会の総会において説明し、新入生とともに、法学部での勉学や進路選択についての理解を深めてもらっている。（別添資料 5205-i5-5 参照）[5. 1]
- 成績不良者に対する学習支援に関して、法学部では、修得単位数が一定の単位数に満たない成績不良の学生を対象に、各学期、教員による個別面談を実施し、学生から学習状況を聴取して学習指導をしている。さらに、保護者の協力の下に勉学につまずいた学生への早期の対応を図るために、2 年次以上の学生の保護者

に対し、学生の同意を得て、毎年度、成績表を送付している。[5.1]

- 学習環境の整備に関して、法学部図書室では、法律学・政治学の全分野にわたる図書を72万冊以上所蔵している。学生の利用頻度が高い図書を開架コーナーに配備して閲覧・利用の便宜を図っているほか、各種の法律情報データベースも利用可能である。また、法学部生専用の学習スペースとして、法学部図書室に隣接した自習室（98席）を設けている。そのほか、学部の施設内での無線LANの整備、法学部独自のプリントサービスの実施、学習に有用な法学雑誌のオンライン講読など、学習環境の整備充実を図っている。[5.1]
- キャリア支援に関して、法学部では、学生に将来の進路選択を考える機会を与えるため、法学部・法学研究科の関連団体である有信会において、卒業生を招いた進路相談会やキャリアに関連する講演会を開催している。また、進学を希望する学生のためには、法科大学院（法学研究科法曹養成専攻）において進学説明会を開催しているほか、法学研究科法政理論専攻への「進学案内」を配布し、進学相談窓口も設けている。（別添資料 5205-i5-6～8 参照）[5.3]

<必須記載項目6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 5205-i6-1）※2019年度改定版
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 5205-i6-2）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 5205-i6-3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 法学部における成績評価は、学期末に長文論述（小論文）形式の筆記試験によることを原則としており、講義内容の理解および自主的学修の成果を自分のことばで表現できるかどうか問われる。また、筆記試験の採点は、原則として素点により行われる。このような試験形式・内容は、理解度を深く測ることができ、法学・政治学に関する学習成果の評価方法として特に適している。[6.1]
- 成績評価については、原則として匿名採点の方式をとっており、公平性・客観性が厳正に確保されている。また、専門科目の成績評価の基準および成績分布の割合については、内規を定めて標準化を図り、科目間での不均衡を抑制している。さらに、成績評価に対する異議申立ての制度を置いているほか、2018年度からは、各科目の成績評価及び単位認定が客観的かつ厳格に行われていることにつき、組織的確認も実施している。[6.1]

<必須記載項目7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 5205-i7-1～2）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料
（別添資料 5205-i7-3～4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 法学部では、特に意欲がある法曹志望者のために、早期に法科大学院に進学する道を用意している。3年次の終わりまでに優秀な成績で必要な科目をすべて履修するなど必要な条件を満たした場合は、法学部を3年間で早期卒業して法科大学院に進学することが認められる。[7.1]
- 法学部では、2016年度入学者からGPA制度を導入し、2019年度には、GPAが一定の基準を満たす成績優秀者につき、履修することができる単位数の上限を緩和する仕組みを新設した。この制度は、優秀な学生が早期卒業や海外留学のために活用することが期待されている。[7.0]

<必須記載項目8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料 5205-i8-1）
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 5205-i8-2）
- ・ 指標番号1～3、6～7（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 法学部では、学生受入方針に定める能力・資質を備えた、多様なバックグラウンドの学生を受け入れるために、複数の入学者選抜を実施している。従来も、一般入試に加えて、外国学校出身者のための特別入試を行ってきたが、2016年度入試からは、新たに、特色入試（後期日程入試）を実施している。また、これと別に、第3年次編入学試験による受入れを行っている。[8.1]
- 外国学校出身者入試及び第3年次編入学試験については、入学者の学力水準を確保して標準修業年限内の卒業率を高める等の目的で、2017年度入試から試験内容を改め、TOEFL-iBTの成績を利用するほか、前者については一般入試の国語（理

系)を用いている。こうした改善策により、学生受入方針に定める能力・資質を備えた入学者を得ることができている。[8.2]

<選択記載項目A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
(別添資料 5205-iA-1)
- ・ 指標番号3、5 (データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 法学部では、社会の国際化を反映した学生のニーズや法学・政治学のグローバル化に対応するため、外国人教員が英語で授業を行う専門科目を毎年度3科目開講しており、2019年度は62名の学生が受講している。このほか、主に研究者を目指す学生のために、外国文献研究(英・独・仏)も開講している。[A.1]
- 法学部では、大学間学生交流協定に基づく交換留学などによる海外留学を学生に奨励しており、新入生向けに留学のガイダンスも実施している。また、学生が交換留学先で修得した単位については、学生の申請に基づき、法学部での修得単位として認定する仕組みを置いており、留学希望の学生は、この仕組みを活用して、4年での卒業を予定しつつ海外留学をすることができる。最近は、特に短期留学の数が増加傾向にある。[A.1]
- 留学生の受入れに関して、法学部では、国費留学生を特別な選考により受け入れられているほか、海外協定校からの交換留学生を特別聴講生として受け入れる仕組みがある(別添資料 5205-iA-2 参照)。また、今後、Kyoto University International Undergraduate Programによる留学生を受け入れる予定である。留学生の支援に関して、法学部・法学研究科では、留学生担当の専任講師を1名配置し、学習面の指導・助言だけでなく、生活環境面でも必要な支援を行っている。また、個々の留学生につき、チューターを選任している。[A.1]

<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 法学部では、毎年度、各学期に全ての専門科目について授業アンケートを実施

京都大学法学部 教育活動の状況

している。質問項目は、シラバスの活用状況、授業への出席回数、予習・復習時間、授業内容の計画性・理解しやすさ、興味を深めるものか、到達目標の達成度、総合評価、授業のよい点・改善して欲しい点（自由記載）などである。授業アンケートの結果は、担当教員に通知して授業の改善に役立っているほか、学期毎に開催されるFD会議において集計結果の分析・検証を行い、学生の学習状況や教育内容の改善点の把握に活用されている。

なお、全体の集計結果によれば、6～7割の学生が到達目標を達成できたと回答し、7～8割の学生が総合評価で満足の意を表明している。[C.1]

- 法学研究科・法学部では、教員の教育研究活動の活性化のため、特別研究期間制度（サバティカル制度）を設けている。2016年度以降の利用件数は4件である。[C.1]
- 法学研究科・法学部では、2年に1度、部局独自に、研究科・学部の組織・活動及び教員個人の研究教育活動に関する自己点検・評価を実施し、報告書を公刊している。その中で教育理念・目標、学生の受入、教育課程・教育方法、成績評価・学位審査、学生への学修支援、教育の成果等の項目を立て、分析・検証を行い、改善課題を関係委員会に付託して検討を進めている。[C.2]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 5205-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 5205-iii1-1）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 法学部における標準修業年限内の卒業率は、2008年入学者から2012年入学者までの平均が約65.7%であった。当時、留年者の多くは、進学準備や公務員試験・資格試験の準備のために意図的に留年した学生であったが、厳しいキャップ制や匿名採点による厳正な成績評価の結果、不本意な留年をする学生も増加していた。そこで、法学部では、2015年度より、大学での勉学につまずいた学生を早期に支援するため、成績不良者に対する教員面談を実施するとともに、保護者への成績表送付を行っている。その成果もあり、第3期の2016年度から2018年度までの標準修業年限内の卒業率の平均は、約68.5%となり、改善の方向にある。

[1.1]

<必須記載項目2 就職、進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 法学部の卒業生の進路状況に関して、2018年度（卒業生数329人）の進路内訳は、大学院進学80人（うち専門職大学院69人）、国家公務員22人、地方公務員12人、金融・保険45人、製造業24人、サービス業他146人である。比率でいえば、大学院進学が全体の24.3%、公務員が10.3%、民間企業が53.5%となっている。卒業生は、大学院に順調に進学しているとともに、公務員・民間企業等、社会の多方面に進んで活躍している。また、大学院進学者の多くは、大学院修了後、法曹をはじめとする高度専門職や研究職に進んでいる。[2.1]

<選択記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料

京都大学法学部 教育成果の状況

(別添資料 5205-iiA-1)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 法学部では、卒業予定者を対象に、法学部での学習成果に関するアンケートを実施している。このアンケートでは、法学部においてどの程度の学習の成果が得られたかを、知識と素養・教養・国際性・企画力などの要素ごとに尋ねるとともに、法学部の教育理念の有益度、法学部での学習についての満足度などを調査している。2018年度実施分では、非常に良かった及び良かったとする回答を合わせると、9割を超える卒業予定者が満足したと回答した。アンケートの結果はFD会議で報告され、在学期間全体を通じての学生の学習状況・学習成果の把握に役立てられている。 [A.1]

<選択記載項目B 卒業（修了）生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 5205-iiB-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 法学部では、卒業後3年を経た卒業生を対象に、法学部での学習成果に関するアンケートを実施している。このアンケートでは、法学部においてどの程度の学習の成果が得られたかを、知識と素養・教養・国際性・企画力などの要素ごとに尋ねるとともに、法学部の教育理念の有益度、法学部での学習についての満足度などを調査しており、その結果はFD会議で報告される。2018年度実施分では、9割を超える卒業生が京都大学法学部への入学を良い選択だったと回答している。 [B.1]

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数(常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路データ	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 一部の指標（指標番号8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。